

第8回浅川流域協議会 要旨

日時：平成15年12月1日(月)14:00-18:30

場所：古里公民館 多目的ホール

会員数159名 出席会58名

1 開会 佐藤座長

3 第7回流域協議会要旨について事務局から説明

3 千曲川に関する説明(河川現況、経年変化状況、計画断面、堤外水路の現況)

・国交省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所 杉原所長説明

(千曲川の改修の経緯及び概要)

千曲川は、信濃川水系の長野県分の河川であり、延長214km、流域面積7,163km²である。この流域面積は、長野県全体の面積の53%を占めている。千曲川は甲武信岳を水源とする本川と、槍ヶ岳を水源とする犀川が合流して流れている。千曲川の下流は信濃川となり、延長153km流れ下り、新潟港に注いでいる。千曲川と犀川が合流した場所に長野市があり、洪水についても、千曲川本川と犀川から出る洪水が複雑に絡み合い洪水が発生する。

千曲川の縦断勾配を見ると、上田市を含めた上流では、急な河川となっているが、長野盆地や飯山盆地に入る所で緩やかになってくる。長野盆地と飯山盆地の間には、立ヶ花の狭窄部がある。また、飯山盆地から県境の間にも狭窄部がある。信濃川の治水全体を考える上で、狭窄部が重要なポイントになり、これを開削すれば洪水の流れはよくなるが、下流への影響が懸念され、この対策は慎重に対応しなければならない。

地質を見ると、両脇に1万年以上前にできた山があり、浅川、裾花川などが流れ込んで、流路を変動しながら扇状地が造られた。扇状地の中の低い所を千曲川が流れており、千曲川が氾濫して土砂を堆積させた。長沼地区も千曲川が氾濫していた場所であり、住民の皆さんは水害に苦労を重ねてきた場所である。

新幹線車両基地の近くに洪水水位標がある。これは、千曲川の堤防付近にある妙笑寺の住職が、大きな洪水がくると柱に記録しておき、それを表したものである。

明治に入っても、洪水が頻繁に発生していた。明治43,44年、大正3年に洪水があり、これを契機に大正7年から内務省は工事に着手している。工事の内容は、堤防の新設、堤防の強化、支川の逆流防止施設を第1期改修として実施してきた。また、戦後も戦前の規模を越えるような洪水(昭和20,24年)が発生し、第2期工事として、堤防の拡幅、嵩上げ、低水路護岸の整備を進め、現在に至っている。なお、河川改修を進めているが、堤防のない地区(立ヶ花の狭窄部)がある。昭和58年には、柏尾橋上流で堤防が決壊し、泥の海となってしまった。この時には、柳沢地区、替佐地区でも家が水に浸かっており、この箇所は堤防がなく、現在改修工事を進めている。河川事務所でも、主要な課題の一つとして無堤地区の解消を重点的に事業実施している。

(図面等の説明)・・・資料9綴り

・平面図及び航空写真の説明

昭和22,39,44年には、川の中に洲があり、川が網の目のように流れていたが、昭和55年以降はその洲が殆どなくなってきており、現在の川の状況と近い形となっている。昭和40～50年代は、砂利の採取が行われてきた。管理区間内（飯山～上田）では、60万m³/年（昭和40年代）8万5千m³/年（近年）の砂利が採取されており、川の中の洲がなくなってきていると思われる。

・縦断図の説明（現況）

川は自然なものなので、多少の変動はあるが、平均河床高、最深河床高は殆ど変動しておらず、河床の状況は安定していると考えられる。

・横断図の説明（現況）

昭和39年～平成12年の横断図を見ても、凸凹は出ているが、殆ど変化がないと思われる。

・縦横断図の説明（計画）

直轄河川改修計画というものがあり、その計画の図面である。直轄河川改修計画は、平成13年1月に本計画を基本として、改修計画を実施するとの計画であったが、その扱いはしない事となったため、改修計画がなくなった。現在は、工事实施基本計画に基づき、現地の状況等を勘案しながら進めており、この図は参考程度に示したものである。

・堤外水路の説明

堤外水路は、平成9年に掘削をして図面のような断面になっている。また、平成13年には、千曲川本川の洲を掘削している。断面（N04）では、当初76m²の断面から掘削後181m²と約2.4倍の断面となっている。

千曲川の高さと堤外水路の関係については、当然千曲川の河床より高くなっている。また、平水位（1年を通して185日はこの上にある水位）と比べると、若干この水位の方が高い。堤外水路の勾配は1/1,200であり、堤外水路が600mあるので、0.5mの高低差となる。断面等は確保してあるため、浅川の洪水が来れば流れる状況となっている。

・質問（158芋川会員）

平均河床はそんなに上がっていないと説明を受けた。しかし、我々は平均河床は上がっていると感じている。また、砂利採取は近年少なくなっているため、河床は当然上がっている。下流で築堤してきているので、豊野、小布施は益々貯水し、堤防決壊や溢水の心配がある。今の説明に対して疑問を感じる。

・回答（国：河川事務所：杉原所長）

平均河床高は、川の断面全体を平均した高さである。高水敷の部分は、流れが緩くなって土砂を置きやすく、高水敷へ土砂が貯まる。通常の流れている部分は、下がってきている可能性があり、バランスを保ち、河道の水の流れる断面としては変わっていないと考えられる。

・質問（158芋川会員）

河川の中央部ではなく、堤防側の耕地に土砂が堆積しており、リンゴの木もどんどん埋まってきている状況から、堤防の嵩上げの工事を行っているのではないかと。

・回答（国：河川事務所：杉原所長）

堤防の嵩上げは、洪水が出た時の水の量を計算して、所定の断面の大きさを決めている

ため、高水敷が上がったから堤防を嵩上げしたものではない。

・質問（8中澤会員）

川を心配するには、高水敷を含め、全体の河積がどうであるかが問題であると思う。平均河床高は高水敷が含まれていないことでよいか。

・回答（国：河川事務所：杉原所長）

高水敷を含めた河床の高さである。

・意見（12清水会員）

立ヶ花（モーター）から鳥居川・浅川の合流地点までは、昭和30年代と比較して5m堆積しており、柳の木も沢山生えている。机上論でなく実際に見て頂き、検討して頂きたい。

・質問（3山岸会員）

昭和58年の洪水時は、堤防で手が洗えるほどだったと聞いている。樋門が閉じ豊野地区は水浸しとなった。村山橋で川幅が1000m位あるのが、下流で200m位に狭窄している。このことは、当然堆砂が考えられると共に、新幹線の橋梁に伴い、更にそのような問題が出て来ると思われる。千曲川改修期成同盟会でも立ヶ花の狭窄部開削の促進の要望が強い。短時間では納得できないので、疑問を提出して後日じっくりと話をしたい。

・回答（国：河川事務所：杉原所長）

立ヶ花を開削すれば、洪水のピークが下流の方へ行き、下流へ影響が出る。先程も話した通り、堤防のない地区（豊田村、中野市、飯山市）があり、住民は不安を感じている。立ヶ花を開削すれば、長野盆地は良くなるが、下流で水害を負担してくれとは、なかなか言えない。上下流のバランスを見ながら実施していかなければならない。

（11月26日県議会の連合審査会の説明）

長野県土木部河川課 坂田係長説明

河川整備計画については、対象圏域の現状と問題点、河川整備の目標、対象期間内に実施する予定の河川事業の内容、河川維持の内容等について、環境保全等を考慮しながら策定するものである。平成9年に河川法が改正され、義務づけられたものである。

浅川の河川整備計画については、長野圏域（長野市、千曲市、上水内郡）の中で、浅川を含め、整備計画を立てるよう作業を進めている。この河川整備計画を今年度中に固め、平成16年度から浅川の河川改修事業に着手できるよう作業を進めている。長野圏域の河川整備計画は、浅川の取り扱いが大きな焦点となっている。

浅川の河川改修原案、流域対策原案をベースの資料として、国土交通省と協議を進めている。その中で指摘されている内容は、整備する施設の管理を負うべく責任の範囲の明確化。流出抑制効果の持続性の担保。適切な管理の行うための手法について、国の方から指摘されている。流域対策原案に盛られている水田による治水効果については、流出抑制効果の持続性の担保が説明できなければならぬ。今年度中に河川整備計画を策定し、来年度に河川改修事業に着手するスケジュールを考えると、持続性を担保するために、その手法について、水田所有者、流域住民の合意を得るには時間が足りないと判断し、今回

作成する河川整備計画の中には、水田の貯留は組み入れない方針とした。今後も水田貯留については、流域対策としては効果があるため、実現に向けて進めていきたい。

・意見（16山口会員）

今の説明に関する資料を持っているが、国土交通省の指摘事項はもったきつい。県議会の連合審査会が開催されたが、国へ持っていった資料で「こんなもんで、何やるんだ」という話しである。根本的に全部見直さなければ問題にならない。20も30ものため池を誰が管理するのか。雨が降った時の放水や管理基準は？水田やため池は全部だめである。この協議会は、今日で会議を中止し、県で案が出来た段階で協議会を発足した方がよい。

・質問（6竹内会員）

小市土木部長が、「来年度から調査を行い、五年後までに整備に着手したい。」との発言と国土交通省から「基本高水ピーク流量、湛水地も数値ありきの実効性なき整備計画」と批判があったが、その点について説明願いたい。

・回答（県河川課：坂田係長）

「来年度から調査を行い、五年後・・・」は流域対策の部分であり、河川改修については、来年度から着手の予定である。「流量ありき・・・」については、長野県として議論を積み重ねてきた枠組みであり、その範囲の中で数値の積み上げ作業を行っている。また、その数値について国交省に改めて説明していく。

・意見（6竹内会員）

私が調べた結果、20～25年のサイクルで千曲川は洪水となっている。前回の洪水が昭和56～58年にあり、2005～2010年に多分洪水があると思う。今の計画は難しいと思うので、未改修部分と堆積土砂については、来年度実施してほしい。

・質問（56桐原会員）

連合審査会を傍聴した。議員の質問に対して小市土木部長は、「水田は河川整備計画からはずす。」と言っているが、先程の説明では、「一旦はずすが、継続して水田貯留を考えていきたい。」と説明したが、土木部長と整合性がない。県の担当者と担当部長の意見が食い違っているのは、協議会のメンバーとして納得できない。その点について確認したい。

・回答（県河川課：坂田係長）

今回策定する河川整備計画の中に水田貯留の効果を何 m^3/s と見込まない。流域対策の中にも定量化は出来ないが、治水機能として効果のあるものが他にもある。それと同様に水田貯留についても進めていくと、部長が連合審査会の中で言っている。

・再質問（56桐原会員）

部長は $5m^3/s$ の数字まで上げて、「それはありません。」と言っている。先程の説明では納得いかない。

・回答（長建：児玉所長）

「数量的にカウントすることは無理だが、流域対策としては、従来通り進めていきたい。」と部長から私も聞いている。連合審査会の時にどの様な言い方をしたかわからないが、部長もそのつもりでいる。

・佐藤座長

山口会員から「この協議会を一旦中止し、県からきちんとした案が出てきた段階で再会しては。」との意見があった。第1回～第7回まで県の提案について、テーマを絞って協議してきた。基本高水の問題についての意見も出たが、450m³/sはこのままで、議論してきた訳である。

前回示した”原案についての意見”を出して頂き、今日の資料は、事務局と相談の上、前文とまとめの文を添付し、皆さんに配布した。流域協議会としては、この段階での提言書をまとめ県側に渡したい。また、計画案ができたところで、県から再提出をして頂き、その時に協議会を開催することを踏まえて、議事を進めていきたいと思っているが、皆さんどうでしょうか。

・意見（12清水会員）

この会に全て出席してきた。県も色々な資料を出して頂き、議論が活発に行われた。会員の考え方も、お互いに咀嚼して今日に至っていると思う。先程の意見であるが、水田の問題は、将来に渡って大切な問題であるが、来年度に事業を実施するためには、水田をはずして計画しなければ国の認可が得られない。

災害を未然に防ぐためにも、来年度から工事が着手できるよう、座長が言われたように認めて頂き、必要に応じて会を開いた方がよいと思うので、その方向でお願いしたい。

・意見（137金井会員）

「河川改修原案に賛成で、計画的に実施してほしい。」とあるが、土砂対策がない。私が言ってきた発言がない。不公平せず色々な意見は全て入れて頂きたい。

・佐藤座長

会の進行上の意見があったので、皆さんの意見を頂いてどうするか諮りたかった。提言書案の意見については、少し待ってもらいたい。今までの協議のまとめをしていきたいがどうでしょうか。（拍手）それでは提言書案について議論して頂くこととする。

休憩 15:40～15:50

5 提言書（案）に対する討議

・佐藤座長

最初の前文1ページと6ページのまとめについては、事務局と相談して添付させて頂いた。これについては、私の方から朗読させて頂く。2ページから5ページの内容については、前回提出した原案に対して、会員の皆様から意見や質問等が出され、追加修正した。この文案については、事務局の方から説明させて頂き、全て説明が終わった時点で、皆様から

意見を頂きたい。

・佐藤座長 「前文」(P1)の朗読

・浅川：大坂企画員

提言書(案)P2～P5修正内容等を説明。

・佐藤座長 「まとめ」(P6)の朗読

・意見(31神戸会員)

この提言書(案)について私は賛成である。出ているような案を盛り込み、どこにどの様に付け加えるか相談して頂き、早急にまとめるべきである。

若槻、稲田、浅川、徳間一帯は大規模な都市開発が進み、水田が宅地化され、山から流れる水よりは、都市部からの水が多量である。そのため、都市における貯留を考えるべきである。そこで、「内水対策の検討について」の中に都市から出る大量の水について、具体的検討を加えていく項目を入れるべきである。また、ため池が殆ど潰されている。壊したものは復活して下流に迷惑をかけないようにし、ため池の復活を考えることを付け加えてほしい。

各戸貯留は、皆さんの協力を得るように、県も市も補助金を出してやるべきである。

上流で70年から80年以上立っている木が20万本切られたが、「上流の開発・・・森林整備を直ちに実施すべきである。」とあるが、「植林」して森林の復元を早期に図ることが重要であり、「植林」を項目に入れるべきである。

・佐藤座長

「内水対策の検討について」の中に「都市排水」についての項目を追加する。各戸貯留は、「その他」の16番にあるため追加しない。伐採された樹木の復元＝植林を意味するため、同義語と解釈し追加しない。

・意見(56桐原会員)

大筋で賛成である。4Pの18番の「提案」北部幹線・・・の「提案」は削除すべきである。

浅川河川改修計画原案のP7に各区分ごとの地図がある。イラスト図でもよいが、各区分ごとにどのような河川改修の提案を行うか、目で見てわかる資料を添付してもらいたい。

流域協議会は今日で終わりではなく、今後も存続させてもらいたい。また、今日も出席者が1/3であり、何回も欠席した会員には、事務局で会員の意志を確認してはどうか。

・佐藤座長

4Pの18番の「提案」の文字を削除する。総論と各論が混在している印象はあると思われるが、整理をすることはしなかった。また、イラストについては無理なので了解願いたい。協議会の今後の運営については、その通りだと思う。提言書の案の討議が終わった時点で協議していきたい。

・意見（4小林会員）

5P「土砂対策」の1番に「土石流対策に、南浅川合流点・・・」と書いてあるが、南浅川合流点付近は、土砂が非常に貯まりやすく、すぐ下は地滑りが発生している。その場所へ遊水地はまずい。私はその場所に沈砂地を要求しておらず、200m位下流に3箇所のでん堤があるが、その一番下流の下あたりが沈砂地は適地と考えているが、この案では南浅川合流点にと読みとれ、更にその場所は遊水地は好ましくないため、書き換えてほしい。

・佐藤座長

小林会員の意見は3番に記載してある。他の会員から1番の意見が出たので併記した。1番の意見は、小林会員の意見を誤解して書いたものではない。

・意見（4小林会員）

了解した。しかし、この場所に遊水地は危険であるので、削除した方がよいという意見である。

・佐藤座長

1番の「h=10m位の遊水地」は削除する。

・意見（137金井会員）

南浅川合流点がいけないとすれば、信越線から上流に遊水地が必要だと思っており、場所を限定しないで、「上流の適地に」と加えてどうか。

・佐藤座長

遊水地は3Pの5番から記載されており、「技術的な見地から検討を行って、適地を示してほしい。」とそれぞれ皆さんから出された意見をまとめた。

・意見（137金井会員）

遊水地はダムの代替案である。ダムは洪水調節、土砂の流出防止が大きな役割である。この二つの役目を遊水地は果たしてもらいたい。このため、土砂対策の中へ遊水地を盛り込んでもらいたい。原案はこのままでよいと思う。

・佐藤座長

金井会員の意見は、「遊水地による流出抑制」の中に盛り込まれているため、「土砂対策」の1番「h=10m位の遊水地」を削除する。

・意見（46土屋会員）

3Pの2番の「市営スキー場・・・」とあるが、市民のスポーツ施設でもあり、現在のまま現状を保ってもらいたい。6Pのまとめの中（下段から5行目）「まず国の認可が必要・・・」とあるが、国の認可が受けられない場合でも、「川の浚渫等は県の予算で」を提言書に加えてほしい。

・意見（6竹内会員）

今言われた事は、国の許可が得られない場合でも、県の予算で未改修箇所の河川改修を実施してほしいとの意見だと思う。

・佐藤座長

3Pの2番に対して、反対の意見が出されたが、両論併記で提言書に盛り込むこととする。

・意見（20山口会員）

下流で深刻なのは、内水対策である。この「浅川流域の内水処理方式の体系」を見ると排水機場を増設すれば490戸が解消されると言っている。この解消は、床上浸水が解消されるだけである。次に目標の設定では、許容湛水深は、30cmとすると書いてある。あらゆる方法を使い、30cmではなく0cmにしてほしい。このため、6Pの「宅地の30cmの冠水ではなく、目標を0cmとする。」に変更してほしい。

・意見（138小林会員）

6Pのまとめに「橋梁の架け替えについては、慎重にすべきである。」とあるが、中央橋から弘誓橋まで、嵩上げて橋を架け替える計画になっているが、今まで莫大な金をかけて、また壊して造り替えることは、国の認可もおりない。また、橋を架け替えすることにより、勾配が急になる。「慎重にやるべき」でなく、「架け替えはやるべきでない」に変更してほしい。

・意見（142水品会員）

2Pの2番の「本原案に基本的に賛成であり、計画的に実施してほしい。」とあるが、基本的に賛成できないので、削除してほしい。河川改修原案は、河川の掘削が基本となっており、果たして20cmや50cmの掘削で改修とは言えない。

・佐藤座長

今まで7回、一つ一つの項目に対して議論してきた。それを簡単に「削除しろ」とか「全てやめろ」とか、その様な議論はやめてほしい。

「本原案で基本的には賛成であり・・・」の意見は、7回の意見やその前の時にも、皆さんに明記し、皆さんに諮ってきたところである。

・意見（136中澤会員）

都市排水の取り組みの問題については、関係機関が広範に対策を行って頂けるような文面にした方がよい。4Pの14番の関係については、次の段階での取り組みとして、非常に誤解を招く恐れがあるので削除してほしい。この問題は、この次の段階で充分協議できていると思っている。

・佐藤座長

4Pの13,14番は前回の時に大変議論した結果、記載したのである。

・意見（62土屋会員）

実際問題として、高齢化社会の中で、畦の嵩上げや畦畔シートをやるには無理がある。畦畔シートを設置するのに大変な労力で、しかも2～3年でボロボロになってしまう。今の農村の現状では無理があるので、14番は削除してほしい。

・意見（3山岸会員）

水田については、流量調節するのではなく雨水を調節する。また、作物に影響ない範囲内で水位を上げ、更にこの問題を詰めていくんだとの話であったので、今までの検討したものを無しにすることもないので、残しておいてほしい。

国土交通省絶対論があまりにも強すぎる。これは県営事業なので、県が責任を持ち、長野市と協力して、「長野モデルとしてきちんと造っていくんだ。」ぐらいの気持ちでやっている。しかし、補助金をぶら下げ、何だかんだと文句をつけるのはやめてもらいたい。今は地方分権の時代なので、建設事務所も浅川改良事務所も自信をもってやってもらいたい。

連合審査も新聞で見たが、何一つとして提案がない。議員に納得できない。

上流に大きなコンクリート構造物は、建てることはやめるべきと思っているが、森林整備がきちんと入ったことを喜んでいる。また、川筋の浸食や山腹の崩壊を防ぐ床固を上流へ整備してどうかと思う。また、それがよいのは蛇籠だと聞いている。

全国に先駆けた総合的治水対策を造るために、私は全力をつくしたいと思っている。

・佐藤座長

2Pの河川改修原案のところで、橋梁の架け替えについての意見が出されたが、その意見の集約として、4番に「区間4の堤防嵩上げ案・・・」を入れた。11番「基本高水流量450m³/sに・・・」の意見が出されていたので、この様な表現となった。これではまだ不足であれば、座長代理と協議し、結果を申し上げたい。

4Pの14番は、今まで協議してきた事実であり、これはこのまま上げていきたいがどうでしょうか。

・意見（12清水会員）

たまに出席して、前の関係の膨大な書類があるが、皆さん真剣に検討している。個人的にこう思うと言っていればきりが無い。全く欠落していれば別であるが、今まで出た意見を付け加え、県の方で意見を尊重しながらまとめてほしい。こんなことをやっていたら、何回やってもまとまりはしない。

・意見（関座長代理）

浅川が一番必要としているのは、遊水地である。「遊水地は必要だが・・・」とあるが、せめて50万m³以上の遊水地は絶対必要だと入れて頂きたい。

・意見（137金井会員）

2Pの2番で「本原案は、賛否両論あるが更に検討されたい。」を追加して頂きたい。今の原案では賛成できない。また、「平成16年度は、中下流の土砂の浚渫と弱い箇所での堤防の補強を県単独事業で進められたい。」を6Pに入れて頂きたい。国の認可が許可されなければ、なんとしてでも県単独事業で実施して頂きたい。

・意見（6竹内会員）

反対意見もあるので、2Pの2番で「本原案は基本的に・・・」を「基本的賛成」を抜いて頂きたい。また、6Pの「本原案に基本的に賛成である。」も抜いて頂きたい。

・佐藤座長

2Pの2番「本原案で基本的に実施してほしい。」に変更する。また6Pは「下流流量の低減をはかるようにすべきである。」で止め、「本原案に基本的に賛成である。」を削除する。

・意見（長建：児玉所長）

2Pの趣旨は、従来のダム案に対して、今回の河川改修原案や流域対策原案が基本的に賛成であるということで記載したと思っている。言い方が悪ければ、「本原案の方向性は賛成であり・・・」に修正してはどうでしょうか。

・佐藤座長

「基本的に賛成であり」は、会員の方から出されたものをそのまま記載したものである。前回はそれについての異論は出なかったため、今回の配布資料にも記載した。皆さんから様々な意見があるけれど、この様な方向で県に総合治水を計画してほしいことを望み、まとめの文章を添付したものであるが、この方向が反対となると、流域協議会の方向について、真っ向から違うことになる。これについては、今まで異論があって協議したことはなかったため、このまま進めてきた。今日になってこれについては、反対だとの意見が2, 3出たが、どの様にしたら良いか。

・意見（8中澤会員）

浅川の危険の場所にダムを造らないということで、河川改修と流域対策の原案が出されました。基本的に賛成でありは、多かれ少なかれ異論を持っている人はいる。全面的には賛成ではないが、早く未改修区間の着手をしてほしいのは大勢の意見である。基本的に賛成は意味ある言葉であり、残しておいてほしい。

・意見（137金井会員）

県から出た原案が基本的に賛成であれば、意見が出せない。色々な意見がある訳であるので、流域協議会として色々な意見を提言書にのせてほしい。これが、流域協議会の役目であると思う。

・意見（16山口会員）

こういう議論していても何もならない。基本的に賛成でない部分が、この提言書にこんなにある。だからこの意見を尊重して県で再度検討すればよい。

・意見（4小林会員）

反対意見や賛成意見もあるのだから、「こういう意見があった。」「そういう意見もあった。」と書いて頂く事が大事だと思う。まとめについては、過去8回に渡って貴重な意見が出されている。この意見を貴重な意見として、県がくみ取って頂くことが大事である。私は基本高水450m³/sについて賛成した覚えはない。それが、賛成することを前提に議論す

ることに、不満を感じていた。県の計画に対して、これだけ立派な意見が出た。少数意見も充分検討して、県は対策を立ててほしい。

・意見（162斉藤会員）

11月23日、27日の新聞紙上で土木部長が「遊水地は大事である。」と言っており、まとめの中の「本原案に基本的に賛成である。」を「一定の成果により、検討していくべきである。」に変えてはどうかと思う。2Pの2番も同様のよう修正してどうかと思う。

・意見（12清水会員）

今まで7回開催し、まとめて書いて頂いた苦勞のことをお互いに理解し、たたえたいと思う。全員が賛成することは、何十回会議を開催してもあり得ない。早くこれをまとめ上げて、国の許可を得て、工事に着手したいのが県の願いである。出た意見を付け加え、県の方へ上げ、よりよい計画にして頂くよう議事進行をお願いしたい。

・意見（56桐原会員）

3Pの1番の「グラント」を「グラウンド」へ。6P「ひとり一人」を「一人ひとり」へ

休憩

提言書の修正案について

・佐藤座長

別室にて提言書（案）を修正したので報告する。皆さんにこの提言書（案）を認めて頂いたら、その場で提言書とさせて頂く。また、提言書は会員の皆さんに後日郵送させて頂く。

（修正内容） 番号については、第8回配布資料の番号及び追加は項目は新番号。

- 1) 2P-2「本原案で基本的に賛成であり、計画的に実施してほしい。」を「流域協議会で出た意見を尊重し、計画的に実施してほしい。」に修正。
- 2) 2P-13「平成16年度は、堆積土砂の浚渫や危険箇所の補修については県単独事業でも実施されたい。」を追加。
- 3) 3P-1「グラント」を「グラウンド」に修正。
- 4) 3P-3「市営スキー場等は、市民のスポーツ施設として残すべきである。」を追加。よって以下の項目の番号が繰り下がるが了承願いたい。
- 5) 3P-5「遊水地は本計画案に不可欠な施設である。未改修区間の工事や改修済区間での土砂の取り除きによる流量確保も必要である。」に修正。
- 6) 4P-18「提案」の字句を削除した。
- 7) 4P-6「宅地30cmの冠水は無冠水に出来ないか。」を「宅地30cmの冠水ではなく、目標を0cmとすべきである。」に修正。
- 8) 4P-7「都市排水については関係機関をあげて対策を進めるべきである。」を追加。
- 9) 5P-1「h=10m位の遊水地」を削除。
- 10) 6P 河川改修原案 「橋梁の架け替えについては、簡単に行うべきでなく」を追加し、「本原案に基本的に賛成である。」を削除。
- 11) 6P下段から2行目「流域協議会に参加したひとり一人」を「一人ひとり」に修正。

このように、とりまとめを行ったが、これを提言書としてよろしいでしょうか。（「異議なし」多数）会員の皆様から了解を得たので、1Pの浅川流域協議会提言書の（案）の文字を消してください。また、日付を12月1日（月）と記載してください。

それでは、座長代理と共に県側にこの提言書を渡したいと思う。

・長建：児玉所長挨拶

只今、座長さんから提言書を頂いた。大変ありがとうございました。8月9日の日は、長野県に台風が近づいていたが、その日に流域協議会を立ち上げて以来、今日で8回目になる。大変長時間に渡り、熱心に議論をして頂き、一つの区切りとして提言書を頂いたところである。

色々な意見を頂いたが、これは多くの皆さんが浅川に関わりを持ちながら、過去に様々な経験をされ、苦労をされてきた結果であろうと思うところである。

意見の中には、相反する意見や技術的に難しい意見もあるが、これから県として、一つの意見について、検討をしていきたい。

治水対策は、総合的な組合せの中で進めて行かなければならない。一定の目的を達成させるためには、この意見を優先すれば、こちらの意見が難しくなる場合もあり、また法や制度及び技術的基準等の枠もある。全体的にバランスの取れた計画にしていかなければならない。

流域対策については、県のみでは解決出来ない問題があり、市や町の皆さんにも協力を頂いていかなければならないと思う。頂いた提言を検討するにあたり、ぜひ市や町の技術者の皆さんにも参加して頂き、知恵を拝借させて頂きたい。

浅川のような一級河川の最終的責任者は国になります。充分協議を国と進める中で、今後より良い計画案にして、この浅川流域協議会に示して、意見を伺っていきたく思っている。早く工事に着手できるよう努力してまいりたいので、よろしく願いしたい。

・佐藤座長

只今県に渡した提言書については、皆さんに郵送にて送付します。

次回の予定についての協議が残っている。県に申し上げた提言書を基に県が検討し、協議会に諮らなければならない段階において、協議会を開会しなければならないが、その時期が現時点ではわからない。協議が出来る段階になったら、是非皆さん出席頂き、活発な議論を出して頂きたい。

次回の予定は、県の方から連絡があったらということをお願いしたい。

大変8月から不慣れな座長でご迷惑を掛けた。また、県、長野市、豊野町、小布施町の関係職員の皆様、そして膨大な資料を取りそろえ、尽力くださった事務局の皆様にご心からお礼申し上げたいと思う。流域協議会が一時一区切りをつける訳であるが、浅川の流域に住む人達が、一日も早く安心して暮らせることを願いつつ、今日の会議を閉会したい。

閉会